

令和3年2月17日
松山河川国道事務所
大洲河川国道事務所

国道56号 除雪作業における通行止め について

緊急車両の通行を確保するため、国道56号愛媛県喜多郡内子町内子～伊予市市場間の「通行止め」を行い除雪作業を行います。

【資料-1参照】

1. 通行止め日時 **令和3年2月17日(水) 20:30～**
(解除予定は未定) 目処が立ち次第お知らせします
2. 通行止め場所 国道56号 愛媛県喜多郡内子町内子地先～
同県伊予市市場地先
約27.2km
3. 作業内容 除雪及び凍結防止剤の散布

国土交通省松山河川国道事務所・大洲河川国道事務所では、冬期の道路交通の安全確保のため、24時間体制で積雪や路面凍結に対応する「雪氷対策」(除雪や凍結防止剤散布等)を行っています。立ち往生車両が発生する可能性がある峠部などの勾配が急な区間等をあらかじめ「予防的通行規制区間」として指定するなど、より一層の降雪時の安全確保に努めているところです。

【問い合わせ先】 (○:主な問い合わせ先)

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所 電話: 089-972-0034(代表)

副所長(道路) いわさ たかし 岩佐 隆 (内線205)

○道路管理第一課長 まつもと よういち 松本 洋一 (内線431)

四国地方整備局 大洲河川国道事務所 電話: 0893-24-5185(代表)

副所長(道路) おおにし あつし 大西 篤 (内線205)

道路管理課長 い で ぎいち 井手 義一 (内線431)

◆雪氷対策



◆除雪通行規制場所

【位置図】



迂回ルート



この地図は、国土地理院の地理院地図に加筆したものである。

R56 通行止め区間

